

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月14日

京都府知事 様



提出者

住 所 奈良県奈良市西大寺国見町1丁目4番1-1号

氏 名 大和ハウス工業株式会社 奈良支店

支店長 大矢 卓司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0742-52-2556

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	京都府 管轄内事業場
事業場の所在地	京都府 管轄区域内
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1, 873 t	全処理委託量	1, 873 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	312 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	1, 820 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	33 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

不要物等発生量	
有償物量	

①	120
②	0
③	0
④	0

①	120
②	0

①	120
②	0

項目	実績値	
①排出量	120	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	120	
⑫優良認定処理業者への処理委託量	120	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0	

項目	実績値	
④自ら中間処理した量	0	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	
⑧自ら熱回収を行った量	0	
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	120	
⑪⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑬⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0	

項目	実績値	
⑫⑬のうち再生利用地主への処理委託量	120	
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

不要物等発生量	
有償物量	

①排出量	39
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	39

④自ら中間処理した量	39
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0

⑩自ら中間処理により減量した量	0
⑪処理委託量	39
⑫処理業者への処理委託量	34
⑬再利用業者への処理委託量	32
⑭熱回収認定業者への処理委託量	7
⑮熱回収を行つた業者への処理委託量	0

⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	32
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	7
⑬のうち熱回収を行つた業者への処理委託量	0
⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
⑮のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行つた業者への処理委託量	34

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

不要物等発生量	
有償物量	

①排出量	1.52
②自ら直接再生利用した量	0

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	1.52

⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
⑧自ら中間処理による減量した量	0.00
⑨自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩自ら中間処理した後、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分を行った量	1.52
⑪処理委託量	1.52
⑫処理業者への処理委託量	1.52
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者の処理委託量	0.00

⑮自ら中間処理した後、再生利用した量	0
⑯自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	1.52
⑰自ら中間処理した後、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	1.52
⑱自ら中間処理した後、自ら直接利用した量	0
⑲自ら中間処理した後、自ら直接熱回収を行った量	0.00
⑳自ら中間処理した後、自ら直接熱回収を行わなかった量	1.52
㉑自ら中間処理した後、自ら直接熱回収を行わなかった量	1.52

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

有機物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

自ら直接 再生利用した量	0
-----------------	---

① 排出量	81	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量	⑪ うち優良認定 業者への処理委託量
①排出量	81	0	0	0	0	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0
⑩全処理委託量	81	81	81	81	81	81
⑪優良認定業者への処理委託量	81	81	81	81	81	81
⑫再生利用業者への処理委託量	81	81	81	81	81	81
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0

⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑩ うちうち再生利用 業者への処理委託量	81	⑪ うち優良認定 業者への処理委託量	81
④ 自ら中間処理した量	0	⑥ 自ら中間処理した量	0	⑦ 自ら中間処理によ り減量した量	0	⑬ うちうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
④+⑩ うちうち熱回収 を行った量	0	⑤ うちうち熱回収 を行った量	0	⑪ 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	81	⑭ うちうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行いう業者 への処理委託量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0	⑥ 自ら中間処理した量	0	⑫ 自ら中間処理した後の 処理委託量	81	⑮ うちうち優良認定 業者への処理委託量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	⑧ 自ら中間処理により減量した量	0	⑯ 自ら中間処理した後の 処理委託量	81	⑯ うちうち再生利用 業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

不要物等発生量	
有償物量	

①排出量	1
②自ら直接再生利用した量	0

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0

⑤自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0

⑦自ら熱回収を行った量	0
⑧自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑮自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑯自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑰自ら中間処理した後自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑱自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理による減量した量	0
⑲自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理による減量した量	1
⑳うち再生利用を行った量	0
㉑うち熱回収を行った量	0
㉒うち優良認定処理業者への処理委託量	0
㉓うち熱回収認定業者への処理委託量	1
㉔うち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

有償物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

排出量	① 45.1
自ら直接再生利用した量	② 0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0

自ら中間処理した量	④ 45.1
自ら中間処理した後の残さ量	⑥ 0.0
自ら中間処理した量	⑨ 0.0
自ら中間処理により減量した量	⑦ 0.0
自ら中間処理により減量した量	⑧ 0.0

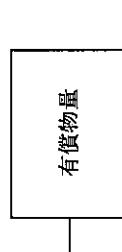
項目	実績値
①排出量	45.1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑪処理委託量	45.1
⑫優良認定処理業者への処理委託量	1.6
⑬再生利用業者への処理委託量	45.1
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑮熱回収を行ふ業者への処理委託量	0.0

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫ 45.1
自ら中間処理した量	⑨ 0.0
自ら中間処理により減量した量	⑧ 0.0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑯ 45.1
自ら中間処理認定 業者への処理委託量	⑰ 0.0
自ら中間処理認定 業者以外の 熱回収を行ふ業者 への処理委託量	⑱ 1.6

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0

項目	実償値	
①排出量	100	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全處理委託量	100	
⑪優良認定処理業者への處理委託量	90	
⑫再生利用業者への處理委託量	100	
⑬熱回収認定業者への處理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への處理委託量	0	

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0

自ら直接処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0

項目	実償値	
④自ら中間処理した量	0	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	
⑧⑩うち熱回収を行った量	0	
⑪直接及び自ら 中間処理した後の 處理委託量	100	
⑫自ら中間処理により減量した量	0	
⑬うち熱回収認定 業者以外の熱回収を行ふ業者 への處理委託量	0	
⑭うち優良認定 處理業者への處理委託量	90	

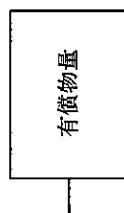
項目	実償値	
④自ら中間処理した量	0	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	
⑧⑩うち熱回収を行った量	0	
⑪直接及び自ら 中間処理した後の 處理委託量	100	
⑫自ら中間処理により減量した量	0	
⑬うち熱回収認定 業者以外の熱回収を行ふ業者 への處理委託量	0	
⑭うち優良認定 處理業者への處理委託量	90	

項目	実償値	
④自ら中間処理した量	0	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	
⑧⑩うち熱回収認定 業者への處理委託量	100	
⑪直接及び自ら 中間処理した後の 處理委託量	0	
⑫自ら中間処理により減量した量	0	
⑬うち熱回収認定 業者以外の熱回収を行ふ業者 への處理委託量	0	
⑭うち優良認定 處理業者への處理委託量	90	

項目	実償値	
④自ら中間処理した量	0	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	
⑧⑩うち熱回収認定 業者への處理委託量	100	
⑪直接及び自ら 中間処理した後の 處理委託量	0	
⑫自ら中間処理により減量した量	0	
⑬うち熱回収認定 業者以外の熱回収を行ふ業者 への處理委託量	0	
⑭うち優良認定 處理業者への處理委託量	90	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設系混合産棄物)



不要物等発生量

②
自ら直接
再生利用した量
0

⑧
自ら中間処理した後
再生利用した量
0



③
自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

⑨
自ら中間処理した後
再生利用した量
0

項目	実績値	
①排出量	40	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	40	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	40	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
⑮自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	
⑯自ら中間処理により減量した量	0	
⑰自ら中間処理した後 自ら再生利用した量	0	
⑱自ら中間処理した後 自ら熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑲自ら中間処理した後 自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0	
⑳自ら中間処理した後 自ら再生利用した量	0	
㉑自ら中間処理した後 自ら熱回収認定業者への処理委託量	40	

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。